

令和6年度 第1回 越谷市環境審議会

- 1 開催日時 令和6年10月22日（火）午後2時00分から午後4時00分
- 2 開催場所 越谷市役所本庁舎8階 第2委員会室
- 3 出席者 関根 隆裕、大野 聡史、島村 稔、小松 登志子（会長、議長）、船山 智代※、永島 達也、嶋田 知英、三澤 善道、石井 秀夫、星野 智子※、九津見 和正、田村 清一、小松 幸彦（敬称略）※オンライン参加
- 4 欠席者 大熊 正行、浜本 光紹（副会長）（敬称略）
- 5 傍聴者 無
- 6 事務局 環境政策課長、環境政策課副課長2名、環境政策課職員2名
- 7 内 容 （1）議事
① 越谷市環境管理計画の令和5年度の実施報告について
② その他
- 8 資 料 （1）資 料1 投影説明資料
（2）資 料2 令和5年度 越谷市環境管理計画実施状況報告書
（3）当日配布資料 令和6年度越谷市環境白書（冊子）

令和6年度 第1回 越谷市環境審議会 会議録

(1) 議 事

①越谷市環境管理計画の令和5年度の実行報告について

- 議 長：議事①「越谷市環境管理計画の令和5年度の実行報告について」説明をお願いします。
- 事 務 局：資料により説明。
- 議 長：ただ今の説明について何か意見質問等はあるか。
- 委 員：越谷市環境管理計画136ページのCheck【効果検証】では、「越谷市環境審議会に報告し点検を受けます。その結果については、ホームページなどに掲載するとともに、「越谷市環境白書」を毎年発行し、市民・事業者公表します。」と記載がある。文章の区切りによっては、環境審議会点検を受けたあとに環境白書を発行すると読み取れる可能性があるが、事務局の解釈はどうか。
- 事 務 局：読点の前後で別々の文章と考えており、ご意見のように解釈していない。また、環境白書は当該年度の実行結果をまとめているという位置づけで、情報提供も兼ねて配付している。
- 委 員：越谷市環境管理計画136ページのAction【見直し】では、①～④の状況が生じた場合、本計画の見直しを行うと記載されている。既に越谷市に環境推進市民会がないこと、2022年に30by30のロードマップが公開されていること、2024年8月には国、埼玉県、6市1町「中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト」でキックオフ宣言がされたこと、埼玉県生物多様性保全戦略（2024年度～2031年度）が策定されたこと等の変化があるが、環境管理計画を見直す予定はあるか。
- 事 務 局：現行の環境管理計画は、環境審議会等で協議いただきながらパブリックコメントを実施して策定した。策定してから3年が経過し、社会状況の変化等から実態に即していない内容も散見されていることは認識している。本計画の10年間のうち、令和8年度からの5年間の計画に向けた中間見直しを令和7年度に検討していきたいと考えている。
- 委 員：環境指標について辛口評価が多く見受けられる。辛口にしていただいた方が良いという考え方もあるが、一定の基準で評価したのか。そうでないならば、例えば平均点を取って、何点以下であればBやCにするなど、方針を決めたほうがよいのではないか。
- 事 務 局：その点については事務局でも議論があった。今までの環境審議会でも評価方法については様々なご意見をいただいていたため、平均点による評価を当初は検討していた。今回は、例えば基本目標2のようにA評価やB評価が混在している項目については、一定数B評価があるということを真摯に受け止めて評価を行うと整理した。今回ご意見いただいたので次年度以降の評価方法については改めて検討する。
- 委 員：基本目標3-3の集団資源回収実施団体の件数は、事前に登録している自治会、子供会、老人会などのある程度助成金をもって活動する団体の数で、今後の人口減少や高齢化により登録団体数が減るのは確実である。今の指標であるとずっとCのままであるため市民が誤解する可能性もあり、指標を変えるか修正する必要があると考える。
- 事 務 局：計画期間中の指標変更は難しいが、実態に即していない指標も散見されるため、中間見直しなどで所管課と調整しながら指標を定めていけたらと考えている。
- 委 員：数字の処理について、原則による計算ではマイナス何%となるものがあるが0%と表記されているので、注釈のところにマイナスになった場合はゼロとします、のような注記した方がよいのではないか。
- 事 務 局：ご意見のようにマイナスになるものは0%と表記している。冒頭の注釈は分かりやすい表記になるよう検討する。
- 委 員：基本目標4には、【「埼玉県東南部地域生物多様性ガイドライン」に基づく「生物多様性こしがやアクションプラン」】と記載がある。これは、【「生物多様性地域戦略」に基づく「生物多様性こしがやアクションプラン」】と読み替えてよいのか。

- 事務局：生物多様性地域戦略については努力義務であり、他自治体で策定していることは認識している。内容としては類似しているが、現在の計画でこのように表記しているのでスライドも同様に記載している。
- 委員：先ほどの見直しのご意見について、見直しは大変なのでどうなのかという考え方もあるが、OECMのように進捗管理しやすい国や世界が新たに作った指標もある。また、温暖化については、2030年46%削減の目標から、2035年の目標がオープンになる可能性がある。本文全体の改定は大変なので、例えば指標の部分だけ少し見直すことを2、3年のうちにやった方が良いと考える。
- 事務局：全面改定は現時点では想定していない。ご意見のような、どの部分を見直しするかについては、今後ご意見をいただきながらそれぞれの所管課と調整して来年度に向けて進めていきたい。
- 委員：スライド10、基本目標4 生物多様性の保全と回復における指標項目は、この施策を行えば生物多様性は多分回復しますという見込みの指標となっており、生物多様性を表している指標が全く入っていない。昔は生き物調査を踏まえた内容を入れていて、それに代わるような指標を入れるべきではないか。アンブレラ種が正しいか不明だが、様々な指標が想定される。データがないとできないので、過去にある程度データが残っているもので指標にできないか検討してはどうか。現在の指標では、施策は100%やったものの生物多様性の実態は分からないになってしまう。過去において例えば、環境保全区域を指定した時の調査や、埼玉県が行っている中川水系総合調査報告書、「越谷自然を調べる会」で1990年代に実施したキタミソウなどの植物調査、あとは市民が行ったためデータの正確性の懸念や調査方式の変更がある生き物調査など、簡易なものででも活用できないだろうか。
- 事務局：現在の指標は取組や施策に対してどれくらいの達成度かという作りとなっている。ご意見のような指標の見直しは、目標値を立てるにあたり現況値の整理も必要になる。現時点で現況値が整理できないものについては中間見直しではなく、全面改定の時に向けて準備するなど、皆様のご意見をいただきながら長期的に検討していきたい。
- 委員：埼玉県のデータや、国のデータ、正確性の懸念はあるが諸団体の持っているデータなども参考にされたい。
- 議長：事務局からの説明は、中間見直しでは指標の変更は厳しく、全面改定で変更するというとか。
- 事務局：あくまで、1項目における1案として申し上げた。ご意見のような成果指標における目標値は、継続性の観点から現況値を把握しないと、立てるのが難しいのではと考えている。現況値がわかりかつ目標値を立てられる指標であれば中間見直しの時に変更の検討はできるが、そこまでのデータが見つからなければ準備が必要となるため、全面改定に向けて準備を進めるのも1つだと考える。
- 委員：埼玉県の生物多様性戦略も改定したが、指標としては鹿の捕獲頭数、ホームページのアクセス数など、本来の生物多様性に関する指標は載せられていなく、それは埼玉県だけでなく国、世界でも同じ状況である。個人的には30by30を検討するのは1つだと考える。どれくらいの面積を確保するのか、一番わかりやすい目標かと感じている。
- 委員：越谷市が所有していて永続性の高い緑地面積についても同様だが、30 by 30の考え方のように管理やモニタリングがされていない緑地はカウントすべきではないと思う。管理やモニタリングがある程度されていて生物が暮らしやすいような状況になっている面積をカウントすべきだと考える。
- 事務局：指標は慎重に検討する必要があるため、いただいたご意見や埼玉県や他の事例も参考にしながら検討していきたい。
- 委員：各環境指標について、毎年、独立してABCなど評価をつけることで良かったか。
- 事務局：目標値に対する現況値の進捗はどの程度かを毎年独立して評価している。
- 委員：そうすると100%がずっと続けば、Aが続くということでよいか。
- 事務局：例えば累計値で目標に達成していることが明らかなものについては「目標達成」と整理しているが、実際に100%で推移しているものも、その目標年度の時にどうなっているか確定

しない数値については、現状 50%以上達成しているものと同様の A 評価と整理している。

委員：A 評価が続く場合、中間見直しの時に目標値を少し厳しくするのはどうか。

事務局：目標値に達成しているものについては、中間見直しの時に検討をしたい。

委員：一般的に ABC 評価となると、A は良くて B は及第点、C は努力を要すると整理されることが多いが、本計画では B はかなり努力を要し、及第点という評価ではない。B の捉え方が難しいと感じる。

事務局：B は 50% 以下であるため、49% も B であり、現況値より 1% 良くて B というのが現状の評価の仕方となっている。中間見直しの時には現況値がどの程度かも踏まえながら検討したい。

委員：スライド 10、4-1 希少植物の栽培・補植活動実施面積について、実施状況報告書の 13 ページを拝見すると、コシガヤホシクサ、フジバカマのほか、ウマノスズクサの記載がある。ウマノスズクサを希少種として認定している県もあるが、埼玉県は特に取り上げていない。また、ウマノスズクサを食べるジャコウアゲハは大分前に希少種として埼玉県レッドデータブック掲載されていたが、現在は掲載されていない。希少植物として整理している種や状況について、その理由を明確にする必要がある。その理由として一般的な扱い所は埼玉県のレッドデータブックになるかと思う。越谷市として希少な植物として取り扱っていますと文書で残しておいた方がよいと考える。また、ウマノスズクサについては、自生地の保護を継続したと記載があるが、120 m² という実績値は、植えている栽培地をカウントしていると思われる。私の知っている市内の自生地は全長 35m×幅 7m ぐらいあるため、表記の確認が必要と考える。

事務局：環境管理計画 78 ページの※1 に、フジバカマ、ウマノスズクサ、コシガヤホシクサなどの栽培や野生復帰実験等の実施面積とします。と記載しており、それぞれ報告している。報告の表記について、誤解のないよう改める。

委員：スライド 10、4-3 生物の生息・生育に配慮した区域の面積に関連して、ビオトープは適切な管理がされているのか。小学校のビオトープは先生が変わると荒れてしまうこともあると聞く。ビオトープギルドが入って、一部は手入れをしていると認識しているが、本来のビオトープとして機能しているかはわからない。教育委員会で予算がついていると思うが、予算をつけて管理する方がよい。また、北越谷第 5 公園については、以前に提案して、水の漏れない池の構築を検討していた時代があった。ここ数年、環境サポーターによる手入れも行われていないと認識している。今後、30by30 も踏まえて、環境保全区域内のビオトープをどのように扱っていくか明確な考えはあるか。

事務局：ビオトープの今後の方向性については明確に定められていない。ビオトープは管理が重要だと指摘いただいているように、市だけで担っていくのは困難だと想定されるため、関係者の皆様のご協力が必要だと思っている。今後も引き続き検討する。

委員：環境保全区域内において（仮称）緑の森公園保育所が 2022 年から建設されているが、どれくらいの面積か。また、環境保全区域に重なっている面積はどれくらいか。建設にあたっては環境政策課に届出を提出していると思うが、構造物などにどのような指摘を行ったのか教えてほしい。規制は強くないが環境保全区域として設定しているのに、なぜこの地を選んだのか。環境保全区域を今後どうしていくか方針を含めて伺いたい。

事務局：開発について、環境政策課に届出が提出されている。環境政策課で構造等について指摘はできないが、樹木を伐採して建物を建てるので、できるだけ新たに植栽を施して周りの緑との調和に配慮するよう要請した。実際に計画では敷地面積に対して 10% 程度の緑地を確保することになっている。また、環境保全区域に重なっている面積は開発面積に対する 14% 程度であり、全体が重なっているわけではない。ただし、樹木が伐採されるので、配慮してくださいと担当課に申し入れて開発を進めているところである。

委員：スライド 4、基本目標 1、市域からの温室効果ガス排出量について、2013 年度比約 18% 削減で評価が B であるが、2030 年に向けて 46% 削減に向けて施策を強化しないといけないと考える。環境白書 16 ページでは、各部門における排出量の推移が記載されている。今後、具体的にどの部門にどのような評価、対策を行っていくのか。また、それは取組指標とし

てモニタリングが可能なのか考えをお聞きしたい。

事務局：46%削減は高い目標と認識しており、国も野心的な目標と表現している。令和5年度の数値は、埼玉県全域としてもコロナ明けの活動再開に伴い排出量の削減が鈍化している。さらなる削減に向けては、まずはできる取組から実施していきたいと考えている。取組指標としてモニタリングは難しいが、家庭向けの太陽光発電設備等の補助や、事業者の脱炭素の取組をいかに推進していけるかを検討していきたい。

委員：家庭部門と業務その他部門に、注力していくと思うが、取組指標でモニタリングできるか。

事務局：取組指標でモニタリングすることはハードルが高いと思っている。本市では、家庭向けの太陽光発電設備の導入支援を行っているとともに、本市の事務事業で脱炭素を進めるため再エネ電力を導入している。全体的な成果指標としてモニタリングしていくのは難しいが、1個1個の具体的な取組の積み上げで現状を把握していきたい。

委員：スライド7、2-3 猛暑日日数当たりの熱中症搬送数について、目標の9.0人/日が妥当かは置いておき、6.6人/日まで実績値が下がっているのは良いことであるが、具体的にどのような対策や施策がこの実績につながったと考えているか。

事務局：猛暑日が増えて搬送数も増えているが、猛暑日の日数当たりの熱中症搬送数は減っている。熱中症対策としては、公共施設や民間施設にクーリングシェルターを設置するなど取り組んでいるが、これがどの程度指標に影響したかは確認できていない。

委員：熱中症で搬送されるのは高齢者が多いが、他の自治体では高齢者などに積極的に声掛けする取組も行っているので参考としてほしい。スライド19、推進プロジェクト③経済面の取組として、農業が持続的に行えるまちへとなっているが、指標の市民・事業者によるSDGs宣言世帯数・事業所数と関連しているのか。これをもって「農業が持続的に行えるまちへ」につながっているのか説明が必要と考える。

事務局：経済面の取組として、「農業が持続的に行えるまちへ」には、農作物の地産地消の推進、生物多様性を育む農地の維持と回復および市民・事業者による取組の支援がつながっているのでこのような指標となっている。この推進プロジェクトとしてこの内容が適切かどうかについては、中間見直しの時に検討したい。

委員：スライド12、基本目標5、安全で安心な生活環境の形成、5-8 自治会清掃回収件数は、何を想定したものなのか。

事務局：自治会等の団体が清掃活動を行う際に、担当課でゴミ袋などの物資を提供してゴミの回収を行っている件数である。実績値が現況値を下回ったため、進捗は0%と表記しており、実績値が0件というわけではない。実際は目標値が400件に対して令和5年度の実績値は360件であった。

委員：スライド12、前から思っていたが地盤沈下の項目が取組指標として入っていない。一方で環境白書には書かれている。埼玉県地盤沈下調査報告書を見ると、沈下量測定を開始してからの累積の沈下量では、上位10地点のうち越谷市内の2地点が入っている。1961年からの累計で、第1位が弥栄町で184cm、第7位が越ヶ谷で137.8cmである。側溝が沈下していて勾配がなくなって流れないところもある。内水氾濫は水が溜まっているところは沈下量が大きいところに属しているところもあるので、降雨量やポンプ量の問題だけではなく地政学的な要因もあると思う。越谷市のまるごとまちごとハザードマップについて、大きな河川が出水して氾濫した時に垂直避難の判断をする目安の位置が記入されているが、内水氾濫については記入されていない。越谷市の公開しているデータなどに基づいたレクチャーを引っ越ししてきた人にするのはどうか。環境白書103ページに、「地盤沈下対策としては、埼玉県生活環境保全条例で井戸についての規制を定めています。」と記載があり、埼玉県がある程度ストレーナーの位置や深さなどを規制している。また、「埼玉県生活環境保全条例で定める以外の井戸については、越谷市の環境条例で定めています。」とも記載があり、越谷市の担当に聞いたら、現状としては登録されているものはないとのことであった。それで地盤沈下を取組指標から外しているのか。今は沈下が安定しているものの、今後継続的に監視していく必要はあると思うがいかがか。

事務局：環境管理計画を策定した時の記録が確認できていないが、この指標については主なものを

挙げている。環境白書については、指摘いただいているように地盤沈下は重要な項目ということで、長年経過の中で残されてきたものと推測している。

委員：策定に携わりながら気づかなかったが、ご意見のように監視しておく必要はある。1960年代と比べるとかなり沈下しているが、直近 5、10 年間ではあまり沈下していなく、上がっている地点もある。指標を設定するというのは、課題があるから指標にするため、当時課題とはなっていなかったという判断があったのかもしれない。

委員：5-1 について、私は下水道運営審議会委員の委嘱を受けており、そこで確認した内容を申し上げる。前回の環境審議会に出ていた六価クロムの排出事業者は、下水道経営課で確認している事業者が 5 つあるが、今現在超過している事業者は 0 である。一番数値が高い事業者も 0.03 で、新基準の 0.2 を満たし問題ない。令和 6 年 4 月 1 日から新基準であり、引き続き監視監督していくとの報告であった。また、埼玉県下水公社中川水循環センターに視察して運転管理部長に確認したところ、44 万 m³/日の排水が流れているが、六価クロムは検出されていないとのことであった。下水汚泥や沈砂し渣におそらく入っていて、それが焼却灰になってセメント原料になるが、そちらの方でもトータルのクロム量で基準を満たしているため、変更や対策の必要ないとのことであり、5-1 は 100%が続く見込みと考えられる。5-2 について、下水道の全体計画においては、従来人口増加に伴い公共下水道を増やしたが、今回縮小する計画について下水道運営審議会に諮られると伺っている。縮小により、浄化槽でカバーしないといけないエリアや施設が増え、来年以降に実績値が減る可能性があると想定される。

議長：下水道縮小の対策としては、合併浄化槽を増やすという対応しかないのか。

委員：人口減少と過疎地域の増加に伴い市民の負担が増えるため、合併浄化槽で運用する方がコスト低減になると聞いている。

委員：実施状況報告書の 27 ページ、No. 163 はクビアカツヤカミキリとアライグマという異質なものを足しており、目標値の 100 も根拠が乏しい。令和 5 年度のクビアカツヤカミキリ 79 頭の捕殺となっているが、今年度は 180 頭くらい捕殺している。このように急激に増えている外来生物もあり、今回の環境審議会で見ているデータは 1 年前のもので議論している。このような外来生物の駆除は我々だけでなく、一般市民も巻き込むべきで啓発を行っていただきたい。今年の 180 頭のうち 115 頭は私が捕殺した。草加市は 2,000 頭を超えていて、春日部市は 3 か所ほど発見されている。防除は民間のボランティアの協力が必要であり、1 年に 1 回開催されている勉強会だけでなく、もう少し啓発の強化を考えていただきたい。

議長：何頭捕殺したかの情報はどのように整理しているか。

委員：全部まとめて環境政策課の担当に報告している。もう 1 つの方法としては、埼玉県環境科学国際センターの GIS システムへスマホから報告できるようになっているが、重複カウントとならないよう環境政策課に報告している。

事務局：アライグマもそうだが、クビアカツヤカミキリが急増している現状は認識している。そのため周知が重要になると考えており、どの地域を対象とするか、市内全域を対象とするかなど、その方法を検討していきたい。

委員：希少植物の保護については、任意団体や NP0 の協力がなくては困難であり、継続的に行っていく体制に課題があると考ええる。また、各団体の会員も高齢化が進み、いつまで継続できるか不明瞭なため、こしがや SDGs パートナー制度を活用するなど、市として出来る対策を考えてほしい。

事務局：環境管理計画には、広範囲で多岐にわたる取組が位置づけられているため、実効性を確保するためには行政だけでなく、市民や事業者の協力が得られる仕組みづくりが我々の役割だと認識している。本市は昔から市民活動が活発な自治体であり、皆様の沢山のご協力に感謝している。こしがや SDGs パートナーの活用などについては、関係する方々の知見をいただきながら引き続き検討していく。

委員：近年、自然災害が非常に多く、先日の大雨の時は、元荒川の水位が上がって氾濫の懸念もあった。今後、降雨や地震など自然災害を予測しながら自然をどのように守っていくのかは難しい判断である。河川の護岸をコンクリートにする場合、希少植物があったらどうす

るのか。環境審議会でも検討しつつ、市民の協力がさらに得られるよう、訴えていく方法も考えていかなければならないと思う。

事務局：昨年大雨では市域の4分の1が浸水するなど、災害の激甚化に伴い防災は待ったなしの状態と認識している。解決できていない課題は、横断的な対応が求められることが多く、組織内で連携を図りながら取り組んでいきたいと考えている。

委員：私は生物多様性子ども調査に携わっているが、先ほどの説明のとおり小学校全校のビオトープにおいて3年生向けに調査を行っている。一方で、中学校や高校では行っていないく、生物多様性や環境活動への意識を醸成するためには、小学生のみならず、多様な教育活動で行うことが必要だと考える。

事務局：学校現場は教職員の働き方改革に取り組んでおり、業務がひっ迫しているため、学校現場の状況も踏まえて検討する必要があると考えている。

委員：生物多様性子ども調査実施学校数は30校、環境SDGs学習実施校数は45校とあるが、小学校が30校あり、中学校を含めると45校あるということでしょうか。

事務局：統合した小学校があるため、実際は29校だが、取組指標の数字としては策定時からの継続性として、統一的に30校としている。

委員：継続的な学習は大事である。生物多様性の発展版としてSDGsの学習を行っているのか。調査も大事なので中学校まで継続するとプラスになると思う。

事務局：小中学校とも授業時数に限りがある中で、学習カリキュラムに応じて授業を組み立てており、学校ですべてを対応するのは難しい状況である。小学校では生物多様性子ども調査を継続的に行っているが、中学校では、希望に応じてSDGsに関連する出張講座を行っており、生物多様性子ども調査は実施していない。

委員：生物多様性子ども調査は、教育委員会を介して環境政策課が行っているのか、それとも委託事業で行っているのか。

事務局：学校主体で環境サポーターの協力をいただきながら行っている。

委員：指標を設定するのは難しいと感じた。これを一緒に検討していくというプロセスが重要で、環境政策課だけでなく他部署や市民と会話をしながら疲弊せず取り組んでいただきたい。また、何か手伝えることがあれば協力したい。

議長：本日いただいたご意見の内容を取りまとめ、審議会からの意見として、後日、市長に報告したいと思う。なお、報告（案）については、事務局にて作成後、皆様に一度確認いただきたいと思うがよろしいか。

委員一同：異議なし。

②その他

議長：「その他」として事務局から何かあるか。

事務局：特になし。

議長：最後に本日の会議を通して、その他、意見、質問はあるか。なければ本日の越谷市環境審議会を終了とする。

閉 会